

水戸市公設地方卸売市場事業経営戦略

団 体 名 : 水戸市

事 業 名 : 公設地方卸売市場事業

策 定 日 : 令和 3 年 6 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

※複数の市場を有する事業にあつては、市場ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用	事業開始年月日	昭和47年3月6日
職 員 数	11 人	市場種別区分	地方卸売市場
前 回 の 移 転 又 は 再 整 備 年 度	-	次回再整備予定年度	令和元年度～令和10年度
広 域 化 実 施 状 況	なし		
民間活用の状況	ア 民間委託	水戸市行財政改革プラン2016に基づき、本市場における管理運営のあり方について検討した結果、すでに一部の事務事業について市場協力会との連携により実施していること及び市場関係者の信頼を確保しながら再整備を進めていく必要があることから、当面、直営を維持することとしている。	
	イ 指定管理者制度	"	
	ウ PPP・PFI	"	

(2) 使用料形態

※取扱い種別、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

売上高割使用料の 概 要 ・ 考 え 方	水戸市公設地方卸売市場条例第64条別表区分1に規定する金額 ①卸売業者市場使用料 卸売金額につきその額の1,000分の3.5に相当する金額 ②仲卸業者市場使用料 直荷引きを行った物品に係る仕入金額の1,000分の2.5に相当する金額 ③買受人市場使用料 水戸市公設地方卸売市場条例第55条第1項ただし書に規定する承認を受けて販売した物品に係る仕入金額の1,000分の2.5に相当する金額
施設使用料の 概 要 ・ 考 え 方	水戸市公設地方卸売市場条例第64条別表区分2～4に規定する金額 ①卸売業者売場使用料 1平方メートルにつき 月額90円 ②仲卸業者売場使用料 1平方メートルにつき 月額1,100円 ほか
使用料改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 24 年 3 月 28 日

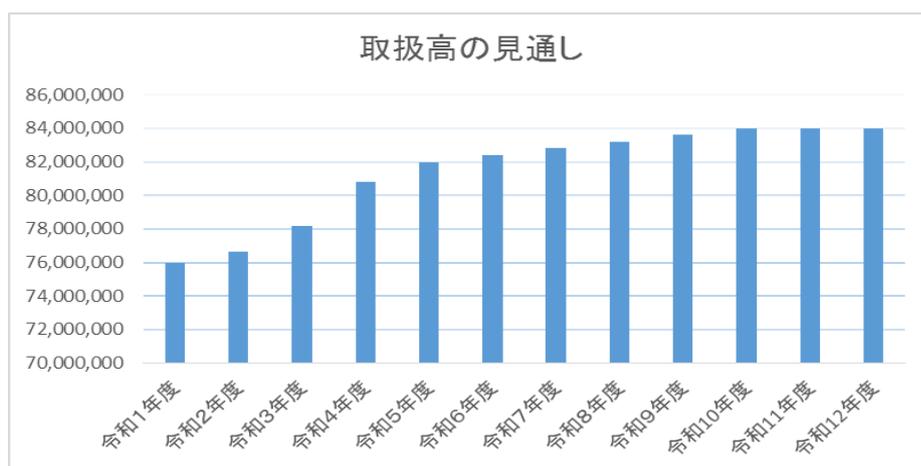
(3) 現在の経営状況

	年度	青果	水産物	花き	合計(青果・水産物)		
年間取扱高(t, 千本) ※過去3年度分を記載	H29	126,983	64,599	24,742	191,582		
	H30	125,303	61,887	23,223	187,190		
	R1	122,766	58,022	21,937	180,788		
	年度	青果	水産物	花き	合計		
年間税込売上高(百万円) ※過去3年度分を記載	H29	31,576,114	46,983,656	1,558,247	80,118,017		
	H30	29,501,742	46,408,340	1,480,907	77,390,989		
	R1	28,366,087	46,219,958	1,372,451	75,958,496		
経常収支比率(又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H29	151%		H30	141%	R1	147%
経費回収率 ※過去3年度分を記載	H29	150%		H30	140%	R1	146%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	H29	0%		H30	0%	R1	0%
有形固定資産原価償却率 ※過去3年度分を記載	H29	0%		H30	0%	R1	0%
企業債残高対料金収入比率 ※過去3年度分を記載	H29	0%		H30	0%	R1	0%
<p>本市場は、収益的収支比率、経費回収率ともに100%を上回っている。また、一般会計からの繰入金もないことから、安定した経営状況を維持している。</p> <p>また、本市場の管理運営は、開場以来、公設公営を基本とし、1989年からは、清掃・警備業務などの一部の業務について、水戸市公設地方卸売市場協会との連携協力のもと実施している。</p>							

2. 将来の事業環境

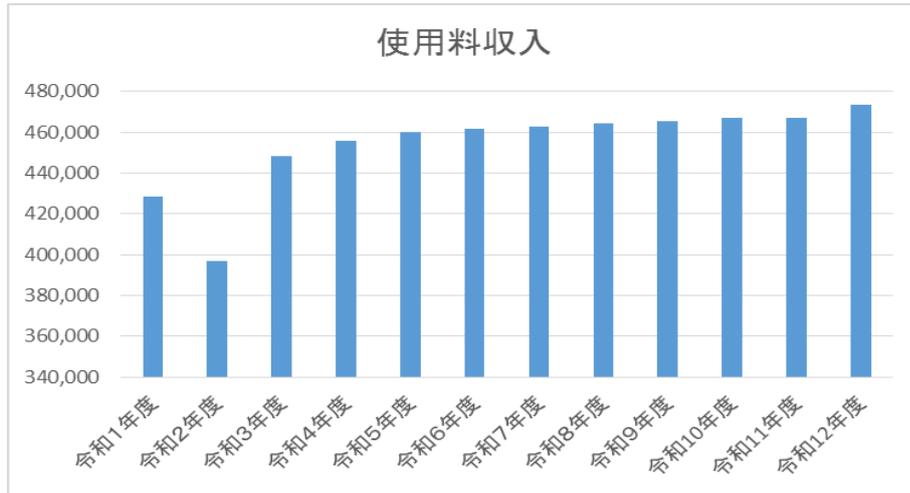
(1) 取扱高の見通し

人口減少による生鮮食品等の消費量の減少が見込まれる中、水戸市公設地方卸売市場再整備計画(平成31年3月策定)に位置付けた各種施策を展開し、市場としての機能強化を図ることによって、令和10年度の取扱高目標値を平成29年度比5%増の840億円を目指す。



(2) 使用料収入の見通し

本市場は、この10年間、東日本大震災の影響により減少した時期を除けば、取扱高800億円前後を維持しており、卸売金額に基づく市場使用料収入についても安定して推移している。
また、令和2年度の施設の使用料収入は、コロナウイルス感染症の影響による売上高減に伴う市場施設の使用料の減免措置により減少しているが、今後は、水戸市公設地方卸売市場再整備計画(平成31年3月策定)に基づき、令和10年度の取扱高目標値を平成29年度比5%増の840億円としており、取扱高の増加に合わせて伸びる見通しである。



(3) 施設の見通し

水戸市公設地方卸売市場再整備計画に基づき、施設整備を進めることとする。また、再整備のうち、市が事業主体となるものについては、従来型の直接建設方式とするものとし、これまで以上のコスト意識をもって、再整備の早期実現に向けた取組を推進する。

(4) 組織の見通し

再整備事業を円滑かつ確実に進めるため、必要な人員の確保と効率的な執行体制のあり方について検討を進めており、平成30年度より職員を10人、令和2年度より11人体制としている。
再整備事業が完了し、清算事務等を完了させた令和14年度以降については、再整備事業前の9人体制に戻すことを想定している。

3. 経営の基本方針

本市場は、1972(昭和47)年の開場以来、本市はもとより周辺地域にわたる生鮮食料品等の経済・流通拠点として、産地と消費者等をつなぐ重要な役割を担っており、地方卸売市場として取扱高日本一の実績を維持している。
近年、日本の総人口の減少や超高齢化社会の到来、流通形態の多様化など、卸売市場を取り巻く環境は厳しさを増す中で、本市場が生鮮食料品等を安定的に供給するための基本的なインフラとして、選ばれる市場となるよう、環境問題や災害時への対応など、時代の要請にも的確に対応することが必要である。
そのため、本市場の目指す姿を見据え、水戸市第6次総合計画に位置付けた機能強化・再整備に向けて、市場関係者との協働により、「水戸市公設地方卸売市場再整備計画」を策定し、以下を本市場の再整備に当たっての目指す姿としている。

【目指す姿】

－取扱高日本一を誇る地方卸売市場として、産地や消費者等に選ばれ、にぎわいのある経済・流通拠点－

【基本方針】

- (1)生鮮食料品等の安全・安心を確保する市場づくり
- (2)産地や消費者等に選ばれる市場づくり
- (3)市民に親しまれる市場づくり
- (4)環境にやさしく、災害に強い、持続可能な市場づくり

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	流通形態の多様化が進む中、現行の機能配置を基本としながら、生鮮食品等を安定的に供給するための基幹的なインフラとして、既存施設の適切な維持管理と有効利用を図るとともに、新たな施設・設備の導入により、安全で安心できる市場づくりを推進する。 また、将来的な施設の改修等も視野に入れながら、隣接地を確保し、市場としての機能強化・活性化を図っていくものとする。
-----	--

令和10年度までに予定している再整備事業の概算事業費については、市場関係者が事業主体となるものも含めて60億円を想定し、市場関係者の経営面への影響や公設地方卸売市場事業会計の健全化に留意しながら事業を進めることとしている。

		(単位:百万円)
区 分		概算事業費
施設再整備費	工事費	4,561
	①市が事業主体となるもの	2,961
	②市場関係者が事業主体となるもの(③)	1,600
	うち補助金(④)	400
	実施設計等委託費	206
	拡張用地関係事業費 (用地費・造成費)	1,033
	事業調整費	200
概算総事業費		6,000

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	再整備事業費の財源として、強い農業づくり交付金などの国庫補助金の確保に努めるほか、適正な受益者負担のあり方について検討を進める。
-----	--

国庫補助金等を確保するとともに、支出の平準化を図るため起債を活用するなど、財源の確保に努める。

		(単位:百万円)
区 分	概算事業費	
使用料	1,495	
国庫支出金	737	
地方債	1,981	
その他市財源	587	
その他(③-④)	1,200	
合計	6,000	

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

適切な市場運営を行うため、投資以外の経費については委託料の見直しや省電力化の推進などにより、引き続き経費の削減に努める。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	市場再整備計画を推進するに当たっては、民間活力の活用の検討を行いながら、計画的に進めることとする。
投資の平準化	—
広域化	—
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料	市場使用料及び市場施設使用料の一本化を含めた新たな使用料体系を検討し、必要に応じて改定する。
企業債	再整備事業の着実な進捗を図るため、起債を活用することとする。
繰入金	一般会計からの繰入金については、引き続き一般会計繰出基準の範囲内での運用を目指す。
資産の有効活用等による収入増加の取組	—
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	管理業務、警備業務及び清掃業務等の委託料については、内容を精査しながら削減に努める。
管理運営費	施設の修繕費は、安全性や緊急性を踏まえ、必要に応じて必要最小限の範囲で実施し、適切な支出に努める。
職員給与費	再整備事業の実施に合わせた職員配置と事務の効率化を図り、適正な職員給与費となるよう努める。
その他の取組	再整備後の効率的、効果的な管理運営のあり方については、市場関係者の意見を聞きながら、慎重に検討するものとする。

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	本市場は、本市はもとより周辺地域にわたる生鮮食料品等の経済・流通拠点として、産地と消費者等をつなぐ重要な役割を担っている。生鮮食料品等を安定的に供給するための基幹的なインフラとしての機能を維持する必要がある。
公営企業として実施する必要性	市場の管理運営については、市が主体となり、市場関係者の信頼を確保するとともに、環境問題や災害時への対応を含め、市民の食の安全、安心な暮らしを守る必要がある。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	市場使用料の改定を予定しているため、改定後に経営戦略の見直しを行う。また、定期的なPDCAサイクルを基本とした事後検証及び見直しを行う。
---------------------	--

